

補助金概要調書

補助金名	農業近代化資金利子補給金			
所管部課	経済部農林課 (TEL 23-5221(直通))			
補助対象者	農業近代化資金を融資する金融機関			
補助開始年度	昭和42年度			
交付目的	認定農業者が平成12～17年度に借り受けた農業近代化資金について、融資機関に対して利子補給することで、認定農業者の利子負担を軽減し、資本整備の高度化及び農業経営の近代化を図る。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	(16千円 16)千円	(26千円 26)千円	(6千円 6)千円	(2千円 2)千円
補助事業の内容	認定農業者が平成12～17年度に借り受けた農業近代化資金について、融資機関に対して利子補給金を交付する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		2千円	
	内補助対象経費		2千円	
	補助対象経費の内訳		融資残高 231,000円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		融資平均残高に利子補給率(0.45%)を乗じて得た額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 1/2 市 1/2 その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	認定農業者の利子負担が軽減され、かつ、資本整備の高度化及び農業経営の近代化が図られる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成20年度			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				